

就学(入学)・転学相談、高等部入学相談 Q&A

Q 就学についての相談はどこにすればよいですか？

A まずは、在籍校とお住まいの市町の教育委員会に相談しましょう。
また、春日部特別支援学校でも相談を行っています。
ただし、就学についての事務は、市町の教育委員会が行うことになっています。
お住まいの市町教育委員会と継続した相談をすることが大切です。

Q 就学・転学についての相談はいつからできますか？

A いつでもできます。まずは、お住まいの市町の教育委員会に相談してみましょう。ただし2月や3月に入ってから特別支援学校に入学や転学を希望されても、転居等やむを得ない場合を除いて、4月からの入学は手続上、大変困難です。**10月頃までに在籍している幼稚園や保育園、学校に連絡をしつつ、市町教育委員会に相談してください。**

Q 学校見学をすることはできますか。

A できます。ただし、本校に就学・転学をお考えの方に限らせていただくなど、条件がつく形となります。ホームページで日時を確認し、事前に申し込みをしてください。在籍校・市町教育委員会に相談していただいても結構です。

※事前に学校の雰囲気や学習の様子を知り、お子様の就学先を考えるためにも、実際に春日部特別支援学校を見学することをお勧めします。

※就学・転学相談に係る学校公開・学校説明会は、下記の日程で実施予定です。説明する内容はどちらも概ね同じですので、両方にご参加されるのはご遠慮ください。

学校公開(在校生の学習の様子を見学予定)

小学部・中学部 : 6月9日(金)、9月12日(火)

高等部 : 6月20日(火)、10月4日(水)

学校説明会(夏期休業中のため学習の様子は見られません)

小学部・中学部 : 8月23日(水)、8月24日(木)

高等部 : 8月25日(金)

※春日部特別支援学校では、就学・転学をお考えの方対象に、学校公開または学校説明会に参加された方のみ、個別の相談会(就学・転学に係る相談)を設けています。希望をする場合は在籍校と市町教育委員会にご相談の上、本校にお申し込みください。

Q 学校見学や個別の相談を行うと、入学や転学(転校)をしなければなりませんか？

A 見学や相談をしたからといって、必ずしも入学や転学(転校)をする必要はありません。

Q 特別支援学校の子どもたちが地域の小中学校で学ぶ支援籍があると聞きましたが？

A 春日部特別支援学校に在籍している児童生徒が、居住する地元(春日部市、宮代町、杉戸町)の小中学校に支援籍を置いて、小中学校の通常学級に通っている児童生徒と一緒に一定の学習をするのが「通常学級支援籍」です。

Q 就学時健康診断はいつ行われますか？

A 就学時健康診断は、原則として入学する前年の11月末までに、市町教育委員会が行います。日時や場所は市町教育委員会から各家庭に通知されます。

Q 子どもの状況や配慮してほしいことを学校に直接伝えることはできますか？

A できます。直接、春日部特別支援学校に伝えていただいても、市町教育委員会にお問い合わせいただいても結構です。県教育委員会では、生育歴、相談歴・医療の対応、幼稚園や保育園での配慮などを学校に伝えるときには、サポート手帳の活用を勧めています。サポート手帳については、お住まいの市町教育委員会、福祉担当課までお問い合わせください。

Q 春日部特別支援学校入学後、何か困った場合の相談窓口はどこですか？

A 遠慮なく、担任に御相談ください。また、教頭、特別支援教育コーディネーター、就学相談担当、養護教諭(保健室の先生)などに相談することもできます。また、入学後であっても、市町教育委員会に相談することもできます。

Q 入学後に小学校(中学校)から春日部特別支援学校に、あるいは春日部特別支援学校から小学校(中学校)にうつることはできますか。

A 転学することはできます。ただし、お子様にとって最適な教育を、という観点から教育委員会等の関係者と十分な相談を行う必要があります。まず、学校や市町教育委員会にご相談ください。なお、病弱特別支援学校を除き、原則として年度途中での転学はできません。

Q 春日部特別支援学校の高等部を受検したいのですが、どこに相談すればよいですか。

A まずは、中学校の担任や進路指導担当の先生にご相談ください。また、春日部特別支援学校では、事前相談を実施しています。入学を希望する場合には、出願手続きの前に、春日部特別支援学校で必ず事前相談を受けることになっています。事前相談の申込みは、在籍校の担任を通して本校までお問い合わせください。なお、10月4日(水)の学校公開後には、受験希望者を対象に入試選考説明会を行います。受験希望の方は必ずご出席をお願いいたします。